

◆十五番（白石資隆議員） 私は、どの政党にも所属しない完全無所属でありますので、齒にきめ着せず意見を言わせていただきます。厳しいと感じることもあるかと思いますが、ご承知いただき、簡潔で前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、栃木県の将来像について質問いたします。今、我が栃木県を初めとする日本は、心の荒廃、財政悪化、産業空洞化、少子高齢化など、さまざまな問題を抱えております。心の荒廃は、戦後に精神文化を軽視し、憲法を拡大解釈し、自由と権利ばかり主張し義務と責任を果たさない社会になったことに大きな原因があると思います。財政悪化と産業空洞化は、約二十年前の冷戦終結によりアメリカの保護がなくなり、国家としての自立が求められたこと、また、中国を初めとした人口が多く人件費が安い社会主義陣営が日本と同じ資本主義の土俵に入ってきたことなどに大きな原因があると思います。

このときから、企業の海外移転による産業空洞化、雇用環境の悪化、人件費の低下、また、少子高齢化も想定され始めました。この間、企業は世界で勝ち抜く力をつけてきましたが、一方、政界では、一部の政治家以外は、将来起きることや海外情勢に全く目を向けず、目先の権力闘争に終始しております。最近になって問題が噴出し、今さら慌て始めております。

その中で、栃木県は、財政面ではとちぎ未来開拓プログラムを実行するなど、国より努力していると思います。しかし、それでも大概のことは、国の指示待ちが多く、国と連動して厳しくなっております。何を言いたいかといいますと、今の状況は、過去の政治が将来ビジョンを示さず目先の政治を行ってきた結果であり、将来の発展を望むならば、今、将来を見据えた政治を反発を恐れず行うべきだということです。

そこで、知事にお聞きしますが、将来を見据えて、栃木県をどのように導いていこうと考えるのか、特に激動する世界の中で、日本の中の栃木県はどうすべきだと考えるのか、お聞かせください。

（福田富一知事） ただいまの白石議員のご質問にお答えいたします。人口減少と少子高齢化の急速な進行、グローバル化の進展といった社会構造の激しい変化や地球環境問題の顕在化、さらには、福島第一原子力発電所事故を受けて、根本的な見直しを求められている資源エネルギー問題など、私たちは、まさに時代の大きな変革期にあります。

このような社会経済情勢の変化に的確に対応し、誇れる栃木をつくり上げ、次の世代へとしっかりと引き継いでいくためには、栃木の目指すべき将来像を描き、県民の皆様と共有していくことが何より重要であります。このため、二十一世紀前半における県政の基本方向を見通しながら、『安心』『成長』『環境』をともにつくる、元気度 日本一 栃木県」を本県の将来像として掲げ、今後、五年間を計画期間とする栃木県重点戦略新とちぎ元気プランを策定し、今年度からスタートさせたところであります。

新とちぎ元気プランにおきましては、その将来像の実現のため、「地域をともに創る」という基本姿勢のもと、政策の基本に人づくりを据え、安心・成長・環境の三つの重点戦略につきまして、高齢者の多様な住まいの確保、フードバレーとちぎの推進、再生可能エネルギーの利活用の促進など、さまざまな取り組みを推し進め、十年先、二十年先の豊かで元気な栃木を確かなものとしていく考えであります。

そして、本県が首都圏の一翼を担うとともに、北関東・磐越地域の中心に位置し、さまざまなネットワークの結節点にありますことから、その地理的優位性を最大限に発揮し、栃木の魅力を国内はもとより、世界に向けて発信し、新しい時代の広がり行く栃木を目指してまいりたいと思います。

いずれにしても、政策の基本は人づくりと申し上げました。人が核であり、県民が中心であります。その人である日本人は、恥と調和の文化を持った民族と称されてまいりました。しかし、モンスターペアレントと言われる、責任や義務を果たさず、権利ばかり主張する方もあるのが事実でございます。一方で、匿名で善行を積むタイガーマスクの存在もあります。震災後は、家族や地域を大切にし、みずからその実践をする人も増加していると言われております。

恥をかくことを意に介さず平然としている社会、創造的・建設的でもないのに、パフォーマンスを平気でする社会、お年寄り、子供、そして女性など弱い者いじめをする、そういう社会から、恥の文化を守り、そしてまた、創造的・建設的に生きることを目指し、さらには、お年寄り、子供、女性など、弱い者いじめをしない社会を目指してまいりたいと思っております。そして、自助・互助・共助あふれる社会の構築と、年齢にかかわらず、みずからの能力を最大限発揮できる栃木を目指してまいりたいと思います。

（白石資隆議員） 知事のご答弁を聞かせていただきましたが、私も、まさにごもつともだと思えます。ぜひとも、それが具体的に政策として反映できるようにお願いしたいと思えます。

ただ、もう一つ、若者として率直な意見を言わせていただきますと、栃木県から日本を変えるぐらいの大胆な政治を行ってほしいと思えます。これからは地方も競争です。中でも、私は、重視すべきは経済だと思えます。入る金があって、初めて出る金があるからです。今後、企業誘致だけでなく、

新産業を創出するには世界で通じる技術を扱える人材、また、他国の人件費と比較しても、企業にメリットがある生産性の高い人材も育てなければいけません。

また、他国より欠けていることですが、よき技術や商品をつくった際に、国内外問わず市場を新しく開拓できる精神と交渉能力も、日本人は身につけなければいけないと思います。海外の先端企業では今、日本はおくれをとっています。これは、コミュニケーション能力の不足、また、豊かだったがゆえに、ハングリー精神の不足に原因があると思いますが、コミュニケーションに関して言えば、核家族化にも原因があると思いますので、三世帯同居も推進してしてもらいたいと思います。

私は、栃木県を中心とした地域の生き残りをかけるには、世界の一流の技術者を集めた研究都市、世界の大学を誘致できるような都市にし、国に頼らない都市を目指すべきだと思います。そのためには、国内外を問わず、高い賃金を払ってでも優秀な人材を呼び込むような施策が必要だと思います。今の日本は、努力した人に見返りがないため、技術や雇用を生み出す優秀な人材がどんどん海外に流出しております。理想論ではなく、現実を考えてあらゆる制度を見直していただきたいと思います。きれいごとでは経済は悪化します。政治の使命である社会的な弱者を救うには、実質的な力、予算がないとできません。

今の政治は、耳ざわりのいいことばかり言い、人が何かしてくれるのを待ち、自分たちは問題を先送りしていると感じます。県庁の組織は国の指示待ちが多く、国がという答弁も多く、栃木県ができることを考えた答弁が少ないと思います。国に頼り過ぎず、もっと栃木県として理念とビジョン、プライドも持って、職員の能力を前向きに発揮できるよう知事には強いリーダーシップをお願いしたいのですが、もう一度知事にご答弁をお願いいたします。

(福田富一知事) 経済の発展を遂げていくことが県土を豊かにしていく方策だと、それも一理あると思います。そして、そのために成長を重点戦略の一つに掲げて、フードバレーとちぎなどの旗を掲げ、企業誘致、そしてまた栃木の地域性あるいは優位性を最大限生かしながら、雇用の場の確保や技術力の向上を目指していくべく、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

きょうの下野新聞にありますように、過日のトヨタ本社で技術展示会を行った結果、非常にトヨタ本社あるいは関連企業の中で評価が高かったのを、私自身も行って実感してまいりました。県内には、数多くのすばらしい技術がたくさんあるわけですから、これを国内で、そしてまた海外で生かせるよう、我々行政も精いっぱいその後押しをしてまいりたいと思っております。

決して、国を当てにして行政をやっているつもりはありません。ただ、余りにも国の責任においてやるべきことをやっていないがゆえに、国に意見も言わざるを得ないという状況に、今あるわけがあります。特に震災後は、その傾向が非常に強いと思っております。文部科学省が出した四十ペクレルの問題も、いつの間にかそれはなかったことにするという話ですが、幼稚園の学芸会のほうがしっかりしていると思います。そういう点で、国の責任、そしてまた我々地方の責任、しっかりこの責任を果たし、お互い補完し合いながら、国の一翼を栃木として担っていくことが必要ではないかと思っておりますので、人材の呼び込み、あるいは産業の振興も含め、今まで以上に努力をしてまいりたいと思います。

(白石資隆議員) 確かに知事のおっしゃるとおり、国に非常に頼りないところがございますので、栃木県として、どんどん厳しくとも意見を申していただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、人口増加策について質問いたします。栃木県の人口は、現在、二百万人前後を推移しておりますが、今後大きな減少が確実視されております。人口は活力のパロメーターでもあるため、何が何でも人口を維持するという強い意志が必要であります。中でも税金を納める若者の数をどう維持するか、また、県外の方にどうやって県内に転居してもらおうかが重要であります。県内において、ここ五年間ふえ続けているのは、宇都宮市、小山市、那須塩原市、さくら市であり、要因としてJR沿線、特に新幹線がとまること、また、企業誘致に成功しているなどが考えられます。

人口維持が難しいのは十分理解しておりますが、それでも何とか人口を維持しようと強く意思表示をして、県政の最重点課題として取り組んでいただきたいのですが、知事の見解をお伺いいたします。

(福田富一知事) ただいまのご質問にお答えいたします。本県の人口は、平成十七年十二月の約二百一十八千人をピークに緩やかな減少傾向が続いており、現在のような傾向が続くとした場合であります。約三十年後の平成五十二年には二割程度減少することが見込まれます。人口減少の進行や少子高齢化の進展は、経済規模の縮小、さらには、地域コミュニティーの弱体化など、これまでに経験したことのないさまざまな影響を社会全般に及ぼすことが懸念され、こうした諸課題への対応は大変重要なことと考えております。

県といたしましては、先ほど来お話がありますが、人を呼び込み、定着を図るためには、本県の強みを生かした産業の振興や戦略的な企業誘致、本県への二地域居住やUJIターンの促進といった取り組みを初めとして、安心して子供を生み育てることができる環境づくりの推進、安全で安心な生活

環境の確保、豊かな人間性をはぐくむ教育など、多様な取り組みを推進することによって栃木の総合力を高め、本県の実力や魅力を広く県内外に発信していくことが必要であると考えております。

引き続き、県民の皆様とともに、新とちぎ元気プランに掲げますさまざまなプロジェクトを着実に推進することによって、住む人々が住み続けたい、訪れる人々が住んでみたいと思う、豊かで活力のあるとちぎづくりを一層進めてまいります。

（白石資隆議員） この人口増加策について、一つ具体的に検討してほしいのですが、親が栃木県に住んでおり、本人は県外に住んでいる現役世代、特に子育て世帯を対象に、栃木に住んでいる親を通して地元帰りを促してほしいのです。勤務先によりますが、都心ならば十分通える距離にありますので、ただ漠然と人口増加をアピールするよりも可能性は高いと思います。

数年前の質問の中で、転入者に対する一定期間の住民税の減税という提案があり、知事は答弁で、おもしろいアイデアだが、検討する必要があるとありました。本当に呼び込むためには、例えば、住民税あるいは新築の際に特権をつけるなど、具体的な対策が必要かと思えます。

若い世帯が親と同居あるいはすぐ近くに住めば、家族のきずなが深まりますし、老人ホームや保育所不足対策にもつながります。家族のあり方にも関係するので、検討できないものか、もう一度知事にお伺いいたします。

（福田富一知事） かつて議場でそういうやりとりをしたことがございましたが、県外からの転入者の税制優遇措置につきましては、現在県内に住んでいる方との公平性をいかに保つかと、こういった幾つかの解決すべき課題があるということで、議論が進展していない状況にあります。

議員のお話の中に、親に子供がふるさとに帰るようにとの呼びかけをしてはどうかというお話がありました。栃木の人材は、県内で自分の能力を発揮してもらうことはもちろんですが、世界で、あと十年もたてば宇宙でということになるかもしれませんが、そういうところで活躍する人も栃木から送り出したいと我々は考えているところでありますので、余り親はわがままを言わないほうがいいのではないかと考えております。

（白石資隆議員） 私としても、具体的に政策を打たないと、実際に人を呼び込むのは難しいと思えます。今の知事のご答弁では、なかなか難しいようなご答弁でしたが、何かしら方策を打たないと減る一方ですので、私もいろいろ考えていきたいと思えますし、執行部のほうでもいろいろなことを考えていただきたいと思っております。

また、ほかにも、具体的にJRや東武線の増便、特に新幹線の終電の追加などは、都心に通う通勤者からよく指摘されます。人口がふえている地域の特色を考えますと、鉄道の影響は非常に大きいものがございまして。これは即効性のあるものですので、各市町とともに鉄道会社に今すぐ要望してもらうことはできないでしょうか。鉄道各線に増便を要望する際には、鉄道会社にメリットも必要ですので、先ほど私が言いました現役世代にこちらに来てもらって、都心への通勤者をふやすなどが考えられたのですが、今の答弁ですと難しいとのことなので、要望だけでも結構ですので、ぜひとも鉄道会社に言っていただきたいと思えます。

また、全都道府県や世界各国は人口増加対策などいろいろやっておりますが、市町レベルでは調査が難しい情報がたくさんあると思えます。そういったものを県として入手して、県内の各市町への情報提供も行っていただけないかと思えます。人口増加策について、もっと各市町と連携していただきたいのですが、総合政策部長にお伺いいたします。

（高橋正英 総合政策部長） 再質問にお答えいたします。まず初めに、鉄道関係についてのご質問でございますが、直接的所管は交通政策課のほうでやっておりますが、県といたしましては、県と関係市町村とあわせまして、毎年JRの大宮支社、高崎支社に対しまして、最終便の増便あるいは新幹線の停車数の増加を要望しているところでございます。こちらにつきましては、引き続きJRに対しまして要望活動を続けていきたいと思えます。

また、もう一つご質問がございました市町レベルで調査の難しい情報を、県のほうで入手してそれをまた提供するというご提言がございました。そういった海外あるいは他県の成功事例集の作成等につきましては、ご指摘いただきましたので、参考にさせていただきまして、これからも住んでみたい、住み続けたいと思えるとちぎづくりのために力を尽くしてまいりたいと思えます。

（白石資隆議員） ぜひともよろしくお伺いいたします。

次に、長期財政見通しについて質問いたします。現在、県は、とちぎ未来開拓プログラムを実行し、また毎年度、今後五年間の中期財政見通しを公表しております。しかし、長期の見通しではございません。今後、法人税収の予測を立てることは困難だとしても、現役世代の減少で個人県民税が減少し、逆に高齢化により社会保障費が増加することは間違いありません。そして、将来世代の負担がふえる

ことも容易に想定できます。

私は、市議時代から将来の財政に危機感を持ち、行政が将来見通しの数字を示さないため、独自で計算して自分の足で資料を配布しておりました。実態を説明すれば、理解してくれる人はかなりおります。本当に財政を考えるならば、県民一人一人に危機感を持ってもらい、あと少し努力をすればよくできるということを理解していただくことが重要かと思えます。

その前提として、県民に十年、二十年、三十年先といった長期的な見通しを示し、県民にわかりやすく情報提供し、皆で財政を考える社会にすべきだと思うのでありますが、経営管理部長にお伺いいたします。

(五家正 経営管理部長) ただいまのご質問にお答えいたします。本県の厳しい財政状況につきましては、とちぎ未来開拓プログラムの策定に当たりまして、県民の皆様幅広く説明をさせていただくとともに、当初予算の概要や本県財政の推移等を示したパンフレットを配布するなど、積極的な周知に努めてまいりました。先を見通した財政運営は大変重要であります。本県におきましては、毎年度、当初予算編成後に経済成長率や地方財政対策等の前提条件をもとに、中期的な財政収支見込みを策定し公表しているところでございます。

財政収支の見込みは、推計期間が長くなるほど、社会経済状況の変化、税制や社会保障制度の変更等の、いわゆる変動要素が多くなりますことから、蓋然性の高い見込みを策定する期間といたしましては、五年程度が適当であると考えております。県民の皆様、本県の財政状況を正しく理解していただくことは大変重要でございますことから、今後とも積極的な情報提供に努めてまいります。

(白石資隆議員) 今は社会情勢の変化が読めないで、将来の見通しをつくるのは難しいような答弁がございましたが、県は、仮に国からこの方針で見通しをつくるようにという指示があれば、つくはずで。知人の国の官僚に聞きますと、つくれると言っております。ただ、手間暇かかって職員の仕事がふえるし、職員自身がつくる必要性を感じていないから、つくらないのでしょうかということでした。私がなぜ将来の見通しをつくるよう要望するかというと、先ほど言いましたように、県民皆が将来に関し共通認識を持って前に進むためであります。ですので、ぜひとも、将来の見通しはつくっていただきたいと思っております。

また、県のほうでは、国が指示した統計だけでなく、栃木県独自で分析する資料をいろいろつくっていただきたいと思っております。私は、独自に将来を推計していたのですが、その中で世代別の納税額の資料というものがございませでした。これがあれば、例えば個人県民税の将来も予測できるのです。また、今回、野田政権がいろいろな増税をするわけですが、それによってどの世代がどの程度負担するのかも、資料がないとわからないのです。わからないまま、今増税してしまうわけですが、今後の政策を考える意味でも、国が指し示したものだけでなく、県独自で分析するような資料をいろいろつくっていただきたいと思うのですが、もう一度経営管理部長にお伺いいたします。

(五家正 経営管理部長) 再質問にお答えいたします。確かに議員ご指摘のような一定の条件のもとに、今後十年あるいは二十年、三十年を見通した計画というものは、ある程度機械的にはつくれるような考えではあります。ただ、地方の行政につきましては、国の財政施策あるいは社会保障制度、医療制度によって大きな影響を受けることから、そうした観点で機械的につくった十年、二十年、三十年先の資料につきましては、逆にそれを活用される方々に、ご迷惑をおかけするのかなというような点も、やや心配でございます。

(白石資隆議員) 経営管理部長がそのように答弁されるのはよくわかります。もちろん行政側が数字を出すことは非常に責任がありますので、お気持ちはよくわかります。ですので、大ざっぱでいいのです。県民の皆さんで、こういう方向に行くのだろうかということがわからない方がまだ多いので、ある程度こういう方向に行くという見通しが示せる程度のものでいいですので、つくっていただきたいと思えます。

また、財政健全化に関することですが、今とちぎ未来開拓プログラムを実施しているわけですが、私もいろいろな人と話をしておりまして、とちぎ未来開拓プログラム実施中は我慢して、終わればいろいろ要望すればいいやという声をよく耳にします。私は、このとちぎ未来開拓プログラムは、我慢するというよりも、県政の体質改善をすることに意味があると思っております。ですので、このとちぎ未来開拓プログラムを今後どのようにするのか、まだ明確な指針がないわけですが、こういったものを早急に示していただきますよう要望いたしまして、次の質問に移ります。

生活保護について質問いたします。昨今、生活保護受給者が急増し、全国で二百万人を超え、六十人に一人が受給者となっております。栃木県においては、人口二百万人のところ約二万人、百人に一人が受給しております。栃木県は全国平均より低いわけですが、それでも、これだけ受給者がいるの

は異常なことであります。

生活保護費は国が四分之三、地方自治体が四分の一を負担しております。栃木県と県内各市の歳入の合計は約一兆四千億円余りですが、そのうち生活保護費は約三百億円に上り、全体の二%強を占めております。

この制度は、障害を負ってどうしても働けない方や世帯、また、死別などで本当に困窮している人々を皆で助けましょうというものであります。ただ、昨今はそうではなく、そうした人たちよりも、むしろ無年金による高齢者や低所得を理由に生活保護を受けている割合が圧倒的にふえております。以前は、安易に生活保護を受けない人が多かったわけですが、昨今は、特に人間関係が希薄な都市部を中心に、不正な受給も含めてふえております。一方で、国民年金受給者やワーキングプアの方が生活保護者よりも生活が苦しいという、大変疑問な現象が起きております。

生活保護は法律の問題で、県としては手を出せない部分はありますが、現場サイドにおいて、県の対策も不十分だから、申請者、受給者がふえている面もあると思います。これに対してどういうご認識でいるか、保健福祉部長にお伺いいたします。

(中里勝夫 保健福祉部長) ただいまのご質問にお答えいたします。本県の生活保護受給者は、雇用情勢の悪化等に伴いまして、ことしの九月現在で約二万人に達しており、年々増加傾向にございます。このため、生活保護に至らせない、または至ったとしても早期に脱却できますよう、県では、ハローワーク等と連携いたしまして、失業者等に対しまして住宅手当や求職者支援制度を活用し早期就労を促しますとともに、稼働能力のある生活保護受給者に対しましては、個々の適性・経験等に応じました就労・自立支援に努めているところでございます。

また、制度の信頼を揺るがす不正受給に対しましては、その対策といたしまして、福祉事務所におきまして、課税調査による所得の適正な把握に努めているところでございます。今後とも、市町村や地域の民生委員、ハローワークなどの関係機関と一層緊密な連携を図りながら、最低生活の保障と自立助長という最後のセーフティーネットとしての本来の機能を十分果たし、真に生活保護を必要とする方が受給できますよう、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

(白石資隆議員) この生活保護制度については、いろいろな面で不公平だという声がよく聞こえますので、少し具体的にお聞きします。高齢者の保護費についてお伺いしますが、国民年金を四十年間払い続けた人の年金受給額に対し、年金未納等が原因で生活保護を受給している単身高齢者の受給金額は幾らでしょうか、また、その金額に対し、保健福祉部長はどのようにお考えでしょうか。

(中里勝夫 保健福祉部長) 制度の趣旨、目的が異なりますので、単純に比較はできませんが、平成二十一年度の厚生労働省で公表いたしました年金等の年報によりますと、本県の平均の国民年金の月額額は約五万二千元でございます。これに対しまして――これは級地の指定がございますので、あくまで例でございますが――宇都宮市に居住する高齢者単身世帯で持ち家、住宅扶助がない方の保護基準月額につきましては約七万二千元ということで、二万円の開きがございます。ただ、夫婦の場合につきましては、どちらも約十一万円程度で均衡することになってございます。

こうした格差が見受けられるということでございまして、私どもといたしましては、全国知事会等を通じまして、基準の適正化など、勤労意欲を促進する具体的方策を検討してほしいということで、国に対しまして要望しているところでございます。現在、国におきましては、ワーキングチーム等におきまして、医療扶助に対する一部自己負担の導入等につきまして検討が進められているところでございます。今後とも、国の社会保障制度と地方の役割分担の協議検討の推移を見守りまして、適正に対応してまいりたいと考えております。

(白石資隆議員) 今、保健福祉部長からご答弁いただきましたが、生活保護費は、特に都心部のほうが金額も高く、人数も多いわけですね。保健福祉部長は金額を言いましたが、国民年金に関して言えば、四十年間払い続けた人は約六万六千元。宇都宮市では、生活保護の方は、基本支給と住宅手当込みで十一万円ぐらいです。非常にアンバランスというか、不公平というか何と申しますか、非常に不満の声がございます。

今、国民年金に加入している人は県に約二十五万人おりますが、私が数えましたら、実質的な納付率は五七%しかありません。払っていない人が約十一万人いるわけですが、その方々は、将来、生活保護の可能性が十分高いです。今の七倍です。社会は成り立ちません。納付をしない人たちの間では、年金を払わなくても生活保護をもらえばいいという完全に壊れた考えも広まっております。栃木県の生活保護費は約三百億円、受給者は約二万人ですので、一人平均年間百五十万円、月にすると十二万五千元になります。この中には保険とか税金の負担が一切ありませんので、丸々百五十万円が手取りのようなものです。

一方、ワーキングプアと呼ばれる人たちは、時給八百円で一日八時間働いて六千四百円、一カ月に

二十日働いて十二万八千円。そこからもろもろ差し引くと、手取りは十一万円以下です。国民年金を納付したのに、時間を拘束されて働いているのに、生活保護者よりも生活が苦しい人は世の中にいっぱいいるのです。ですので、早急に制度を変えるように、国に強く意見を言ってください。要望ではなくて、これは本当に強く言ってください。

また、昨今、働ける人たちの中でも失業や低所得を理由に受給がふえておりますが、この制度の目的は、先ほど、保健福祉部長が言いましたように、自立を促すことを目的としております。では、実際に働ける方々でどれだけの方が受給し、また、その後自立した方々の人数、割合を保健福祉部長にお伺いいたします。

(中里勝夫 保健福祉部長) 保護の廃止世帯の内訳でございますが、就労によって自立をした方は、私どもの把握している限りでは約一三%で、大変実数としては少のうございます。一番多い理由が死亡ということでございますので、直接的な収入増、就労を得ることによって自立に至ったケースは、残念ながらそんなに多くはございません。

(白石資隆議員) 今、自立した方が少ないということですが、これは非常に問題でありますので、本当に対策をきちんと打っていただきますようよろしくお伺いいたします。今のままでは、まじめに働いている人が損をします。よろしくお伺いいたします。次の質問に移ります。

県の教育委員会と市町の教育委員会の連携強化について質問いたします。現在の教育は、学習指導要領など、基本的なことは国、教員の身分と高等学校に関しては県、小中学校の新改築や組織編成などは市町の権限となっております。

今の教育環境では、ほとんど全員が高校へ進学すると言っても過言ではありません。そのため、小中学校と高校が密接に連携をとって、栃木県として一貫した教育を行うべきだと思います。

義務教育は、子供たちが大人になったときに、社会で生きていける基本を身につける場所であり、大人社会は熾烈な競争社会であり、特にこれからは海外の人たちと競争しなければいけません。今の大人よりも、子供たちはもっと厳しい社会を生きねばならず、過保護に甘やかした教育を行っている場合ではありません。子供たちが競争社会を生きること考えれば、早い段階から自分の進路を定めること、また、義務教育段階から競争を導入し、例えば小規模校の統廃合を進めるべきだと思います。その権限は市町にあるわけですが、教員の任命権は県にあるわけです。

県の教育委員会は、子供の教育として「自らの力で自分の未来を力強く切り拓いていける人間に育てます。」とうたっております。こうした基本理念を実現するためには、県市町のそれぞれの権限に固執することなく、各教育委員会が連携し協議を重ねることが大切だと考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

(須藤稔 教育長) ただいまのご質問にお答え申し上げます。県教育委員会では、幼児期から小中高等学校の一貫した連続性の中で子供たちを育てることが必要と考え、今回のとちぎ教育振興ビジョン(三期計画)におきまして、その理念を示しますとともに、各学校段階における育てるべき子供像を明確に示し、市町村教育委員会と連携を図りながら、その達成に努めているところでございます。その実現に向け、市町村立学校であっても市町村と県の共同での学校訪問や、県と市町村の指導主事が協力して、学校の要請に基づき、年複数回の支援を行う学校応援チーム事業に取り組んでいるところでもございます。

また、学校の統廃合につきましては、文部科学省の通達に基づき、適正規模のみならず小規模校の教育上の利点など、さまざまな観点から検討するよう助言をしております。今後とも、市町村教育委員会とともに、本県の人づくりを確実に進めてまいりたいと考えております。

(白石資隆議員) 私としましては、なるべく一貫教育を行ってほしいわけですが、先ほど統廃合の問題等もありました。県の教育委員会は、子供の教育として、「自らの力で自分の未来を力強く切り拓いていける人間に育てます。」としています。力強く生きていかないと、社会で生きていけないのです。競争したことがない子は、社会で生きていけないのです。ですので、きちんと社会を見据えていろいろな対応をしていただきたいと思います。

教育は、教育界だけの問題ではありません。地域における教育レベルを企業も強く意識しておりますので、教育レベルが高いほど企業誘致にも有利になります。つまり教育次第で地域経済が活性化するかどうかも決まってくる。栃木の教育を、企業がぜひとも採用したいと思えるような人材育成の場にしていただきたいと思います。今後は、企業の研究開発などが有望であります、特にその中で理系の人材が求められます。ですから、企業が求める高校の学科等も新たに検討し、小中学校からその方向に導くなど、考慮すべきでありますし、また、文系においても、最初に言いましたが、市場を新しく開拓できる交渉能力というものを企業は求めておりますので、ぜひともそのためにも教育に強く入れていただきたいと思います。

子供たちが早い段階から、みずからの進路を明確に考えられるようにするには、県の教育委員会、そして各学校が明確な教育方針を持つことから始まります。ですから、小中高がもっと連携強化して、県としての明確な教育方針を示していただく必要があります。もっと連携を強化していただきたいと思うのですが、もう一度ご答弁をお願いします。

(須藤稔 教育長) まずもって、とちぎ教育振興ビジョンについての共通理解を市町村の教育長会議で図らせていただいております。高等学校にほとんどの子供たちが進学していくわけですから、当然のことながら、小学校段階、中学校段階で教育というものは終わらない、連続しているわけでございます。そういう観点から、小中高の連続性を前面に押し出しながら、具体的には、今回、県立学校の入試制度を変えております。それは、県立学校が各学校の特色をより明確にすることも一つのねらいではありますが、一方、受験する中学生にとっては、高等学校の特色を知った上で中学校生活をするという意味での連続性を、より明確にした本県のシステムづくりを目指しているわけでございます。

(白石資隆議員) 今、県の教育委員会でも、そのように進めているのは存じておりますので、それをさらにもっと進めていただきたいと要望いたします。次の質問に移ります。

学校教育における現場力の強化と人材確保について質問いたします。私は、家が剣道場であるため、昔から今も、常に子供たちと接するという特殊な環境にいるわけですが、よき指導者というのは、子供といかに真剣に向き合えるかに尽きると思います。少し前までは、学校には熱血漢で厳しい生活指導の教員がおり、生徒と真剣に向き合っておりました。子供は、特に不良少年は口で言ってもわからないことも多く、時には体を張って向き合うことも必要であります。

私は、大人になって感じますが、子供たちと真剣に向き合うには体力が要ります。できることなら、当たりさわりなく済ませた方が楽だということも身をもって知っています。だからこそ、学校の教員たちが本音では何を考えているのかも想像がつきます。

昨今、学校現場を見ると、権利意識が強いモンスターペアレントが学校現場に余計な仕事をふやすと同時に、世論の要望に対応する仕事もふえ、教員は大変多忙になっております。また、世論は公務員に厳しく、教員は何かあるとたたかれるため、現場の教員たちは委縮をしております。本来ならば、校長などの管理職、そして教育委員会が教員に伸び伸び教育をするよう指導すべきなのでありますが、今の社会情勢のためか、暗黙の了解で、世論や保護者から苦情が出ないよう無難な教育に方向づけている気がしてなりません。それを受けてか、昔のような熱血教員が減り、優等生タイプの教員がふえていると多くの人を感じております。

これで本当によき教育が行えるのでしょうか。義務教育というのは、勉学以上に社会秩序を身につけることや情緒教育が重要であります。それが欠けていると思います。私は、現場の教員たちが保護者や世論に気を使い過ぎず、思い切って指導ができる体制をつくるべきだと思います。

そこで、学校現場における現場力の強化と人材確保にもっと力を入れるべきだと思いますが、教育長に見解をお伺いいたします。

(須藤稔 教育長) ただいまのご質問にお答え申し上げます。教師は、伝えたいものがあったとしても、信頼されなければ子供たちには聞いてもらえません。信頼されていても、伝えたい、伝えたいものがなければ、教えられません。つまり教師には、人間的信頼と専門的信頼が必要であると常々考えております。

近年、子供たちを取り巻く環境の変化に伴い、生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下など、さまざまな問題が指摘されている中、教師には従来にも増して、より高い資質・能力が求められております。このような状況におきまして、本県では、新たに「自信と誇りを持って子供たちと向き合える教師」を初めとする「栃木の求める教師像」をお示ししたところでございます。現在、その教師像に基づいた人物重視の採用を行うとともに、経験や職責に応じたさまざまな研修の充実に努めております。今後とも、子供たちや保護者の状況を的確に見きわめながら、県教育委員会としての役割と責任を果たしてまいりたいと考えております。

(白石資隆議員) 繰り返しますが、私が教員の素質として一番必要なのは、いかに子供と向き合うかにあると思います。人間関係を築くにも、いかに向き合っているかで決まってくると思います。ただいま教育長は、とちぎ教育振興ビジョンの中に栃木県の求める教育像があると言いました。私もそれを読ませていただきました。その中には、子供に対する熱意といった感じのことは書かれておりませんでした。私は、一番必要なのは、子供に対してどういう思いを持っているか、それが一番だと思います。

今の子供たちは、核家族の影響で情緒教育が足りないわけですが、学校における情緒教育は、教員が子供にいかにか真剣に向き合っているかで差がつくものだと思います。保護者との人間関係も、教員が子供に対し真剣かどうかで変わると思います。保護者の中には、確かに非常識で何を言ってもわか

らない人が一部おりますが、教員に熱意が足りないから、そういう人たちに言われっ放しになる部分もあると思います。

今の教育委員会——学校現場を見ますと、問題を起こさない優等生的な教員が評価されがちであります。熱意を持って真剣に取り組む人を評価しているのかとなると、非常に疑問であります。これは教育委員会だけでなく、どこの組織もそうですが、当たりさわりなく仕事をすれば、問題は起きません。本当に熱心に真剣に取り組んでいけば、多少の問題は起こしがちです。ですから、教育委員会は、もう少し広い心を持って教員を評価していただきたいと思います。これは、県の教育界の頂点に立つ教育長のご判断次第で変わってくると思いますので、教育長にお伺いいたします。

(須藤稔 教育長) ただいまの再質問にお答えいたします。私ども、とちぎ教育振興ビジョンで示しました本県の求める教師像、その内容は、子供たちに優しさ、聡さ、たくましさをしっかり身につけさせることのできる教師であるということを示させていただいております。そういう観点から、子供たちをしっかりと導ける教師とご理解いただけたらと思います。

また、教員評価についてですが、私ども県で行っております教員評価というのは、それぞれの年度の中で教師が何を目指し、どういう経営をするのか、どういう指導をするのかを明確に示した、その観点についての評価を進めているということでございます。

(白石資隆議員) 時間がないので、少し観点を改めて質問させていただきます。私は、子供には、特に社会秩序を学ばせることを重視すべきだと思っております。親たちの子供への指導が大変不足しておりますので、学力以前に、まずあいさつ、年上の人に対しては敬語、そういう基本を重視し、教員が模範を示すべきだと思います。人の話を黙って聞けない子供に、勉強時間をふやしてもできるようにはなりません。非行に走っては勉強もしません。まずは、基本的な生活態度を身につけさせることを勉強以上に重視すべきだと思います。生活指導を徹底すれば、非行少年も減るわけですので、教員の余計な仕事も減るのです。

いつの時代も不良少年は存在しますが、その影響で学校は荒れ、ほかの生徒たちにも影響を及ぼす傾向がございます。そういう生徒に毅然と対峙して生活指導ができる厳しい教員が必要なのですが、そういう教員は減っていると思います。世論を気にして不良生徒に毅然と対峙できないことが、子供をつけ上げらせ暴力事件を起こす一つの原因になっていると私は思うのですが、もう一度教育長にお伺いします。

(須藤稔 教育長) 再々質問にお答えいたします。私どもは、県教育委員会の指導資料として、家庭学習のすすめがございます。その家庭学習のすすめというのは、子供たちに、保護者とともに生活習慣や規範意識をしっかりと身につけさせるための資料でありまして、現在、その活用を図っております。

それから、ご指摘のように、子供たちが、かつては家庭や地域で身につけたことが、今欠落をしております。そのまま学校に上がってくるという状況がありますことから、本県においては、本県独自の教え、育てるといふ道徳の資料を、現在作成しており、その活用をしっかりと図り、周知を図りながら、教師の指導力も高めていきたいと思っております。

(白石資隆議員) 今、教育長からいろいろご答弁がございましたが、一番大切なのは、あくまでも教員の質であります。私は、教員採用に少し疑問があるので、一つ要望をさせていただきます。

学校全体の秩序を保つためには、先ほど言いました生活指導を重視し、それをできる教員をもっと採用すべきだと思います。親に殴られたこともない人に、不良少年を指導できません。怒られたこともない人に、怒り方はわかりません。

そこで、教員採用をする際の面接官をよく厳選してほしい。面接官には、教育委員会以外で保護者や民間の人が選ばれているわけですが、そういう社会的な体裁で人選するだけでなく、現に荒れた学校を何度も立ち直らせたことがある教員OBとか、元不良で今それなりの地位にある人とか、さまざまな子供の気持ちができる人を面接官として厳選すべきだと思います。このことを要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

最後になりますが、魅力ある栃木の食の振興について質問いたします。栃木県は、工業県であると同時に農業県でもあり、食の振興に大変力を入れております。私も県議として県内各地を回るようになり、栃木県というのは食が豊かな地域だと実感いたしました。まだまだPRが足りないだけで、栃木の食は全国に発信できる潜在的な力があると確信しております。人は、だれしも食べるのが好きなため、県外から栃木へ観光に来てもらう際にも、食を重視し、その分野でさらに磨きをかける必要があると思います。

先月、県庁前でとちぎ元気グルメ選手権が開催されましたが、全国スポーツ・レクリエーション祭のあくまで前夜祭であったにもかかわらず、また、教育委員会が主催だったのですが、大盛況であり

ました。つまり潜在的な力がかなりあるということです。知事もグルメ選手権については、「初代チャンピオンが決まって、その後、続かないというわけにはいかないのではないか。」と発言されておりました。

私もこのグルメ選手権については、以前から開催すべきだと思っておりましてし、今回の成功を受け、今後さらに進化させるべきだと思います。県庁前では、いろいろな食のイベントを行っておりますが、単発で終わらせるのではなく、栃木の食を首都圏を初めとした全国に売り込むきっかけにし、また、県内にある食品関係者の活力向上、食の消費量と税収増大、さらに、観光客の誘客につながるように取り組んでいただきたいのですが、産業労働観光部長にお伺いいたします。

(大森敏秋 産業労働観光部長) ただいまのご質問にお答えいたします。先月、開催されましたとちぎ元気グルメ選手権のように、食のイベントには多くの人々が訪れ、地域ブランドの向上や地域経済の活性化など、食をテーマとした取り組みは幅広い分野に大きな効果を生み出しております。今年度スタートいたしました新とちぎ観光プランにおきましても、食をテーマとした誘客の推進を観光振興の基本方向の一つとして掲げ、県内各地の食に関する特産品を販売するアンテナショップの具体化や栃木の食の魅力を発信するとちぎ食の回廊づくりが推進されているところでございます。

また、今年度、県が首都圏を初め各地で実施しているイベント等におきましては、農産物や加工食品のほか宇都宮餃子等のご当地グルメなども販売することで、集客はもとより、それぞれの魅力発信や販路拡大にもつなげております。

さらに、食に関連する産業は、生産から加工・流通・消費に至る幅広い分野にわたること等から、フードバレーとちぎ推進プロジェクト等におきまして、県内の中小企業者が取り組む新商品の開発や販路開拓を積極的に支援してまいりたいと考えております。今後とも、本県が持つ食のポテンシャルを最大限に生かせるよう、イベントを継続的に実施する等、さまざまな施策を通じて魅力ある栃木の食を振興することにより、誘客の促進につなげてまいります。

(白石資隆議員) 先ほど私は質問の中でとちぎ元気グルメ選手権の話をしていただきましたが、そこで一つ提案がございます。私としては、ぜひこのグルメ選手権を毎年続けてほしいのでありますが、それをできるように、今後、グルメ選手権で優勝した店に特典をつけてほしいのです。例えばスカイツリーのアンテナショップに出店、構造上それができなければ、アンテナショップ近辺にあるほかのレストランにメニューで入れてもらう。もし、それもできないならば、東武鉄道やJRの構内に、県が仲介に入って出店をさせてもらうなどです。なぜそのようなことを言うかといいますと、やはり商売をする人たちにとっては、いかに商売繁盛するかが重要です。ですから、優勝したら一獲千金になるとなれば、エントリーする店舗もふえると思いますし、何とか優勝しようとしてさらに味を研究する店もふえると思います。行政としましては……

(白石資隆議員)(続) 再質問ではなく、要望とさせていただきます。

(白石資隆議員)(続) そのように研究する店もふえると思います。そのような店が県内全域にふえれば、栃木県全体の食のレベルが上がりますし、それが誘客につながっていくだろうと思います。

執行部としましては、イベント費用など、いろいろちゅうちょするかと思いますが、こういったイベントは行政だけではなく民間もやっております、いろいろ成功事例もございます。スポンサーを募って、例えば鉄道会社と組んだり、今回も下野新聞に委託したことで、広告などでかなり協力いただきました。ですから、金がなければアイデアを出せばいいので、いろいろと考えていただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

最後になりますが、今回の質問を総括して要望させていただきます。我々議員も職員の皆さんも、県民皆さんの税金で成り立っていることを再度ご認識してください。そして、我々議員は、そうした税金を納めている県民の皆さんの代表として、この場で執行部の皆さんに意見を述べていることも、改めてご認識ください。

執行部の皆さんは、それぞれの部署の専門家であり、自分の仕事にプライドがあると思いますので、我々議員が主張することに対し、はい、そうですかと素直に聞くのは、実際には難しいと思うことは私もわかっております。しかし、我々議員は、現場調査をして県民の声を聞いて、行政がやっていることが県民感覚とずれているから、それを補うために意見を申しております。ですので、政治というのはだれのためのものか、よくご認識いただいて、私のきょうの質問に対する誠実な対応をしていただきたいと思います。

それから、一つ意見を言わせていただきたいのですが、執行部の皆さんは、我々議員が質問する前は、答弁内容をつくるために一生懸命議員から質問内容を聞き出そうとします。しかし、質問が終わった後、議員が質問したことに対して執行部がその後どう対応したのか、全く報告も何もありません。アフターフォロー、ゼロ。民間の営業でそんな不誠実な対応をしたら、お客はどんどん減っていき、

成績が悪く、しまいには首になります。議員の質問は、質問前が大切なのではなく、質問した後執行部がどう対応するかが大切なのです。ですから、全体の前で説明する必要はありませんので、せめて質問した各個人に対する説明でもいいし、あるいは用紙で一覧にして配付してもいいし、誠意ある対応を最後に要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。